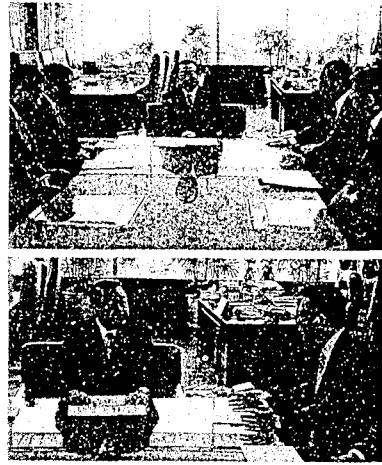


建築確認問題 混乱

国交省きよう追加策

小規模建物
ピアチェック
判定員1人に規定緩和

冬柴鉄三国土交通相は6日、改正建築基準法の施行後に建築着工が落ち込んでいる問題で、新たな追加策を講じる考えを表明した。建築確認申請の方法などについてサポートする「建築確認申請支援センター」を創設するほか、構造計算適合性判定（ピアチェック）の合理化として、小規模建築物や構造計算が単純なものについては、2人以上の判定員の審査を義務付けている現行規定を緩和し、1人でのチェックを認める。建築確認の申請側と審査側の双方が参加し意見交換する協議会も都道府県ごとに設置する。国交省は来週にも追加策を関係機関に通知する。2面に関連記事



建築着工落ち込みを受け、冬柴国交相に対策強化を要請する自民党（写真上）と公明党（写真下）＝6日午前、国交省で

申請支援センターも創設

冬柴国交相は、6日午た。公明党も同日、申し入れた。自民党が改正建築基準法の施行円滑化への申し入れを行った際に追加する。建築確認申請支援センター

クについては、2人以上でのチェックが必要な難易度の高い物件と単純なものについて、線引きをして合理化を図る（冬柴国交相）考え、具体的な線引きの基準は、構造計算適合性判定機関などと協議

建築確認の混乱状況について冬柴国交相が直接ヒアリングする。今回の追加策について、日本建築士事務所協会連合会の三栖邦博会長は同日、「詳細はまだ聞いているが、さらに改善を要する」と述べた上で、「ピアチェックの対象を狭めるべきだ」との考えも示した。本昌也副会長は「改善に向かうのでは」との認識を示した上で、「今回は」と話した。